

# 法教育

法教育  
センターニュース

No.11

2012年1月27日  
第11号

Law-Related Education

発行 横浜弁護士会法教育委員会

## 巻頭言

横浜弁護士会  
会長 小島 周一

### 「法教育」って？

「『法教育』という言葉を聞いて、それはどんな教育だと思いますか？」というアンケートをとったとしたら、どんな答えが返って来るでしょうか。「法律の条文、中身を教える、覚えさせる教育」というような答えが返ってくるでしょうか。でも法教育はそんな無味乾燥なものではありません。

昨年9月30日に開催された関東弁護士会連合会定期大会記念シンポジウムのテーマは「これからの中学校での、教師と弁護士が連携した法教育の取り組みがDVD上映されました。生徒たちに与えられたテーマは、「小さなシュークリーム300個が、災害で家を失った人たち500人と、ボランティアの大学生5人が暮らす避難所の近くまで届けられました。車は避難所から2キロほど離れた場所までしか行けないので、避難所で生活している人10人が手伝って避難所まで運びました。このシュークリームを公平に分けるためには、他にどんな情報を知りたいですか、その情報をもとに、シュークリームをどのように配分しますか。最初にどんな人に配分しますか。その次は、その次は…」というものでした。



生徒たちは、「病気の人はいるのかな」とか「赤ちゃんはいるのかな」と話合った後で、「最初に小さい子にあげるのがいいと思う」「お年寄りにあげた方がいいんじゃないかな」「避難所まで運ぶのを手伝ってくれた人にあげるべき」「手伝った人はシュークリームが欲しくて手伝ったわけじゃないと思う」など、どんな人に、どんな順番で分けたらいいかについて真剣に議論していました。生徒たちはいくつかの班に分かれて議論したのですが、それぞれの班によって、その結論も異なっていました。

「暗記する」「正しい唯一の答えを得る」というのではなく、個別に見ればそれぞれ正しいといえる複数の事柄を、どのように調整し、配分するのが公平で、正義にかなうのか、それを考える過程、考える力を大切にした授業で、とても新鮮な感動を覚えました。

そう、法教育というのはとても柔軟で、楽しいものなのです。

横浜弁護士会に法教育センターが開設されたのは2006年4月です。当会の法教育委員会のメンバーは、法教育センターを中心に、上に紹介したような出前授業や、裁判傍聴会、模擬裁判の指導など様々な活動を行っています。そのほか、県内全県立高校でのシチズンシップ教育本格実施に向けての委員の派遣や教育関係者対象のシンポジウムへの参加、教員用資料の作成協力等々、その活動は近時益々広がりを見せています。

法教育そのものが楽しい取り組みであることに加え、そこで出会うのは、未来を担う、感性豊かな子供たちですから、若手の会員を中心に、法教育委員会の活動が活気溢れるものとなっているのは当然のことだと思います。

この法教育の取り組みが益々発展し、「法教育」という言葉を聞いた誰もが、その中身をすぐに思い浮かべることができるようになることを願っています。

# 法教育 Summer School サマースクール

## ～職場見学＆模擬裁判～

2011年8月2日、横浜弁護士会、横浜地方裁判所、横浜地方検察庁の三庁共催で、「サマースクール2011」が開催され、神奈川県内の中高生約60人が参加しました。

午前は、法曹三者の職場見学ということで、横浜地方裁判所、横浜地方検察庁、そして法律事務所を見学しました。裁判所では質問手続室など、裁判員候補者に選ばれた場合に使用される部屋や、一番大きい法廷の見学を行い、検察庁では証拠品保管庫、記録保管庫、そして取調室の見学を行いました。法律事務所では、弁護士の業務などについて説明を受けていました。参加者は、普段は入ることのできない場所を興味津々な様子で見学していました。

その後、弁護士会館に戻り、弁護士による「事実認定」の講義が行われました。参加者は、午後の模擬裁判に備え、シナリオを確認しながら、真剣に聞き入っていました。

午後は、参加者が裁判官役、検察官役、弁護人役に分かれ、模擬裁判を行い、刑事裁判手続を体験しました。例年は弁護士会館で実施するのですが、今回は横浜地方裁判所の「本物の法廷」を使用し、「被告人に窃盗の意思があるかないか」が争点となるシナリオに基づいて実施されました。

「本物の法廷」であったからか、法廷に入ると、参加者はとても緊張した様子でしたが、いざ模擬裁判が



始まると、堂々とした演技を見せてくれました。

模擬裁判の後は、再び弁護士会館に戻り、5人1組の班に分かれ評議を行いました。

評議は、各班に進行役の弁護士が付き、議論を整理しながら進められました。参加者は熱心にシナリオを読み返し、自分の意見を発表していました。また、ときには自分とは異なる意見に耳を傾けながら、討論をしていました。今回は各班の人数を少人数にしたので、例年以上に活発な議論が交わされました。

各班の意見がまとまるごとに、それぞれの代表者が発表を行い、各班の意見について全体で議論しました。

そして、参加していた裁判官3人による判決言渡しが行われ、その後、裁判官、検察官、弁護士から講評が行われました。

今回は三庁共催によるサマースクールが実現できしたことから、本物の法廷で模擬裁判をすることができました。また、多数の会員の協力が得られたことで、充実した企画になりました。

来年度もサマースクールが開催されると思いますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

(法教育委員会委員 高柳 良作)

## .....生徒の声.....

○模擬裁判では裁判官役をしました。本物の法廷ですると、やっぱり臨場感があってとても良かったです。

(中3、女子)

○私は、将来、法に関わる仕事に就きたいと思っていたので、本当に今回は良い経験になりました。模擬裁判では、たくさん考えることがあり、色々な視点で考えることが大事だとわかりました。

(中3、女子)

○最後の判決を本物の裁判官がやってくれたことは、最後がキチッと締まったので、さすがだなと思いました。

(高1、男子)

○裁判所、検察庁、法律事務所に行くのは初めてで、とても新鮮でキラキラ見えました。また、いずれの



見学も、分かりやすい説明で優しく接してくれて、とても楽しく学ぶことができました。

(中3、男子)

○自分とは違う意見を持った人と意見を出し合い、「このような見方もあるのだな。」と思うことが多くあり、良い経験が出来ました。もっともっと法律に関して知りたくなり、探求したくなりました。

(高2、女子)

○検察庁では、証拠保管庫など普段は入れない場所を見学することができて、楽しかったです。裁判所や法律事務所の中を見ることもできたので、法律家になることへの興味がより一層増しました。

(高1、女子)

# 模擬裁判選手権

平成23年8月6日、日本弁護士連合会主催の「第5回高校生模擬裁判選手権」が開催されました。東京霞ヶ関の弁護士会館で8校が参加して行われた関東大会で、本校は5連覇を成し遂げ、また、選手の一人が、新設の「審査員特別賞」に輝きました。関西大会では6校、四国大会では4校が参加し、また一部の県では予選も行われて今年も盛大な大会でした。

今回は、スタートから苦労の連続でした。まず、選手募集の説明会をした直後に東日本大震災。3月は本校のある藤沢は計画停電が続き、学校自体がいつ再開できるかわからないという日々でした。「もしこのまま計画停電が続いて授業がままならなかったら、きっと夏休みは補習が組まれ、大会の準備の時間はとれないかもしれない」という心配がありました。また、結局参加を決めたものの、地震前に行った説明会に参加した生徒数より応募者がかなり減ってしまいました。何より前年度の選手が全く参加しないで、8人全員初出場の高1という、まさに「新生」白百合チームでした。

今回は特におとなしい生徒が多かったのですが、横浜弁護士会から派遣された3名の支援弁護士、横浜地方検察庁から派遣された1名の支援検事の先生方の、本当に熱心な、そして「愉快な」ご指導により、物静かな選手たちもだんだん活発になって、自然と力も引き出され、和やかなムードのうちに準備を進めることができました。

教材は日弁連がオリジナルで作った事件。被告人の青年は、「デパートの宝石売り場で指輪を自分の上着のポケットに入れて逃げ、追いかけてきた宝石店主に肩をつかまれたとたん、振り向きざまに殴って怪我をさせた」というもの。強盗致傷罪を主張する検察側に対し、弁護側はあくまで無罪を主張して争います。準備段階では、舞台となった四国高松のデパートをインターネットで探したり、被告人が着ていたものとそっくりなダウンジャケットや、本物の指輪に値札をつけたものを5つ用意して、被告人や証人の供述調書どおりに双方の立場から事件を再現してみたり、皆でぞろぞろ横浜駅西口のデパートの宝石売り場を見に行って、どのように店員は接客するかを観察したこともありました（生徒8人と教師2人のこの一団はかなり怪し



まれました！）。物理の先生に指輪の飛ぶ方向を分析してもらったりもしました。こうして、「書面の向こうにある事実」を探って自分たちの論拠を補強していました。

当日、第一試合は本校が検察側で、東京都立小石川中等教育学校の弁護側と、第二試合は立場を逆に、昨年も対戦した千葉県立東葛飾高等学校と、それぞれ戦いました。

新設の「審査員特別賞」は、4つある試合会場の各審査員団が、自分たちが審査した4校のうちから、特に優れた選手に与えるもので、本校で、被告人への反対質問と論告を担当した検察官役の生徒が第4会場から選ばれました。検察側の立証方針を作り上げたり直前まで悩みぬいて論告を書いた苦労が報われたようで、とてもうれしいことでした。歴代の支援弁護士の先生が大切に教えて下さってきた「フェアーナ訴訟活動」という点は今回も継承され、準備も含めてフェアーナ活動を心がけてきました。裁判傍聴会、リハーサル、本番と、横浜弁護士会の弁護士・職員の皆様には、いつも会を挙げてご協力・応援していただき本当に感謝しています。

選手には、2つの姉妹校をはじめ各地の皆様が震災の被害で苦しめている中で、自分たちの好きな活動が思いきりできることに感謝し、この活動で身につけた、真実を追究し正義と公正を愛する心を、さらに伸ばしていってほしいと思います。

(湘南白百合学園中学・高等学校)

教諭 熊本 秀子)

# 夏季 教員研修

平成23年8月3日と4日の二日間、横浜地方検察庁において、小学校、中学校、高等学校の教員が参加する夏季教員研修が行われました。

夏季教員研修は、法曹三者の連携により行われる裁判官制度を含む法教育に関する研修で、法務省が実施しています。

一日目は、裁判傍聴と模擬裁判が行われ、当会の法教育委員会からは、3名の委員が模擬裁判に参加しました。

二日目は、法教育の講義、検察庁見学、受刑者処遇などの講義があり、私は、午前中に90分間の法教育の講義を担当しました。講義には教員37名の参加がありました。

学習指導要領に法教育が入ったこともあってか、授業実践例への関心が高いと感じました。また、授業風景を映像で流した時に、多くの方が、優しい目で生徒の姿を眺めていたのがとても印象的でした。

休憩中や講義終了後には、法教育を深く勉強されていることが窺える質問が多数あり、さすが教育のプロだと関心させられました。それと同時に、私にとっては、教員ならではの質問について考えるとても貴重な時間となりました。

今後も、微力ながら法教育に貢献したいと思います。

(法教育委員会委員 河野 隆行)



横浜弁護士会

## 法教育センターのご案内

法教育センターは、法や司法に興味を持たれた方々に対して、弁護士がそのお手伝いをするための窓口です。

こんなことを頼めます…

**裁判傍聬会** 弁護士が裁判傍聬にご一緒し、裁判の説明を行います。

**出前授業** 弁護士が学校に行きご希望のテーマについて授業をします。

**模擬裁判** 皆さんに行う模擬裁判を弁護士がお手伝いします。

### お問い合わせ

横浜市中区日本大通り9 横浜弁護士会内  
横浜弁護士会法教育センター  
TEL045-211-7707 FAX045-212-2888  
受付時間 月～金 午前9時～12時 午後1時～5時

## 横浜弁護士会のホームページに 法教育センターのページができました！

各種お申し込みに関する詳細、法教育センターニュースのバックナンバーなど、法教育に関する多くの情報を提供できるものとなっています。

皆様、横浜弁護士会ホームページ

(<http://www.yokoben.or.jp>)にアクセス！

編集  
後記

年2回発行の法教育センターニュースも6年目になりますが、本号においては、サマースクール、模擬裁判選手権、夏季教員研修に関する記事となっており、今まで以上に充実した内容となっています。

編集委員としての楽しさを感じつつ、本誌の読者に法教育の楽しさを十分に伝えられる内容となるよう、今後も日々の活動に取り組んでいきたいと考えています。(細貝 嘉満)

63期 弁護士 長浜 有平  
千葉県弁護士会  
会  
浜 有平と申します。現在、松戸支部でも法教育を始めようと動き出しており、さしあたりの準備活動の一環で、今回、横浜弁護士会のサマースクールに参加させていただきました。

私は午後の模擬裁判から参加しました。法廷で実際に生徒たちが各役割を熱演したうえ、グループ毎に全員が評議をだきました。

評議の中では意見がまとまりきらなかつたかなと思いましたが、無理にまとめるよりも様々な切り口をそのまま発表する方がかえって勉強になるとも感じました。今回参加させていただき、松戸でも是非とも法教育を普及させたいとの思いをあらたにしました。松戸支部では次の春休みに模擬裁判を初開催することが決まっています。今後も勉強させていただきたくお願いいたします。



## サマースクール体験記

法教育  
編集委員  
Law-Related Education



江塚 正二 (デスク)

田丸 明子 河野 隆行

村上 貴久 押田 美緒

青木 康郎

服部 知之

細貝 嘉満